

「機能強化加算」のお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として「機能強化加算」を算定しております。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。

